

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和3年6月30日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから6月30日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

それでは、アマザワさん、お願いします。

○記者 読売新聞のアマザワです。

今日の委員会の議題2にありました、中深度処分等の関係で、今、廃止措置の原発が幾つも決まっていて、幾つか進んでいる中で、この「L1」に当たるものの具体的な規制基準が決まったということ、まず、どのように受け止めていらっしゃるか、伺えますでしょうか。

○更田委員長 今の時点ではまだ案で、これを今から科学的・技術的な意見の募集を行うわけですから、決まったというわけではないですけれども。

「L1」中深度処分とは、これから廃止措置が進むに従って、例えば制御棒であるとか、比較的線量が高いものの処分というのは一つの課題だろうと思います。

当然、何基も廃止措置が進んでいくサイトがある以上、「L1」の基準を整えて、処分は不可避なものですから、これに向けて基準を整備するのは規制当局としての重要な責任の一つであって、これに向かって作業が進んだことは、ここ数年、ウラン廃棄物も含めて随分、幾つもの廃棄物、これは原子力規制委員会にとって重点課題。非常に重要な仕事の一つですので、そういった意味でこれが進んだというのはとても良いことだと思っています。

ただ、まだ廃棄物処分に関しては、ほかにも整備するものがあります。二種埋に関しては、第二種埋設に関しては、ある意味、少し残りはあるものとはいうものの、一つの区切りはついたのかなと思っていますので。

これから御意見をいただいて、それにしっかり取り組んでの上でのことですが、こういった基準整備が進めば、一つの節目ではあるというふうには受け止めています。

○記者 今、第二種については一区切りという話でしたが、第一種のほうについては、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の選定の作業自体が進められている状態の中で、こちらの規制基準については今後どのように進めていくかという部分を伺えますでしょうか。

○更田委員長 基準については、御承知いただいているとは思いますが、人工バリア、天然バリア、それから坑道を掘って行って施設を整備して、入れて、埋め戻して、それからずっと長期間の評価であるとか、様々なものに関わる基準があるので。

例えば、人工物に関わるものに関しては、具体的な計画が進んでいかないと基準の設けようがありませんけれども、既に閣議決定をされている方針に基づいて、地域の選択に関わる基本的な条件については検討を進めるということになっていますので、第二種埋設について一定の区切りはついたが、基本的な要件に関しての検討に入っていくことになるだろうと思います。

これは、調査に対して、例えば規制基準が後出し、規制が求める要件が後から出てくるようだと、正しい比喻かどうか分からないですけど、後出しじゃんけんになると手戻りが生じますから、当然、その調査検討に必要な基本的要件についてはタイムリーに示していくことが大事だと思います。

そのためには、二種埋について一区切りがついた時点で準備を進めるということになるだろうと思います。

○記者 今のお話しの中で、調査との関係で言及されていましたが、調査自体も幾つか段階があって、文献調査があつてと3段階進んでいますが、ある程度その、それぞれの調査に合わせてのスケジュール感といいますか、規制の整備の部分というのは意識されていますでしょうか。

○更田委員長 意識せざるは得ないんだろうと思います。文献調査期間中に文献調査が終了して、次の調査に入るかどうかという段階までには示しておいた方が望ましい基本的な要件というのはおのずとあるだろうと。

そういった意味で、文献調査期間中に、本当に第一ステップとしての基本的な要件というものが示せるように、ただ、まだ議論には入っていませんので、議論に入っていないって、議論のレベルによりますけれども。ただ、当然、二種埋の基準について検討する過程においても、幾つか参考となる議論もありますので。

そういった意味で、これからの話ではありますけれども、基本的要件については文献調査終了して、次のステップの調査へ入るまでの間に必要となる要件に関しては示していきたいというふうに思います。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、ワタライさんお願いします。

○記者 インディペンデント・ウェブ・ジャーナル、IWJのワタライです。よろしくお願いたします。

6月23日に再稼働しました、美浜原発3号機に関連した質問というか、そういう形になるかと思うんですけども、現在稼働中の原発は、関西電力、美浜3号機。それから

大飯4号機。高浜3号機、4号機。それから、九州電力、玄海3号機、4号機。川内1号機、2号機のいずれも日本海、東シナ海に面した8機にのぼります。

ちょっと話が変わるんですけども、先頃より、アメリカが中国の、特に東シナ海での封じ込めの、いろんな軍事的な作戦をやっているんですけども、台湾有事の際の戦術としまして、在日米海兵隊は第二列島線まで撤退しまして、そこから日本に攻撃のためのミサイルを設置して、相手に向けて発射後、再び第二列島線まで撤退する訓練を、沖縄県伊江島や国内各地の米軍基地で頻繁に実施していると言われております。

このような情勢の中で、日本海、東シナ海に面した8基の原発が稼働しているということは大変な脅威になる。1基でも被弾することがあればそれだけで日本は大変な事態になることは確実です。

今や、日本における原発の問題は日本国内の問題であるだけでなく、米国による軍事的な中国封じ込めの方針と無関係ではありません。老朽原発の再稼働は論外ですが、原発の専門家の集団である原子力規制委員会、原子力規制庁が率先して稼働中の原発を、一刻も早く停止させることが重要な使命と考えるべきではないでしょうか。

更田委員長のお考えを伺えればと思います。

○更田委員長 御質問なのか、御意見なのか、会見でお答えするのにふさわしいかどうか迷うところではあるんですけども。

規制当局は基本的に、その施設の利用が既に正当化されているものに対して、その施設を運用するに当たって十分な安全のレベルがあるかどうかを審査するところであって、施設利用の正当化そのものを責任として負っているわけではないので、御質問に対してお答えする立場にないというのが答えです。

もう一つ、更に内容に関わるとすれば、現代においてそういった武力攻撃の脅威を考えると、日本海側、東シナ海側であるから太平洋側よりも脅威が低いと考えるべきではないだろうと思っています。

武力攻撃事態にあっては、どこにあっても脅威を受けるわけですし、さらに、ミサイルを被弾して甚大な被害を受けるのは原子力発電所もそうですけれども、大都市だってそうです。ですから、これが武力攻撃事態については武力攻撃事態についての考えはあるでしょうけれども、それは規制当局として見解を申し上げるようなものではないというのが答えです。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますか。

ではまず、エムラさんお願いします。

○記者 読売新聞のエムラです。

今日の定例会であった第二種廃棄物の関係でお伺いします。議論の中で、「L1」と「L2」、「L3」は全然違うものだというふうなことをどうやってイメージしていくかという趣旨

の発言をされていましたが、「L1」は線量が高いというのはどういうふうに説明していけばいいか、分かりやすい例えとか、どういう表現を使えばいいかという、御見識、例えみたいなものがあれば教えていただければと思います。

- 更田委員長 余り不用意に例えを使うのは好ましくないだろうと思いますけれども、施設の具体的なイメージを見ていただくのが、多分理解の上では一番近いだろうと思います。

トレンチ処分というものは、地表面から、トレンチですから溝を掘って行って、そこへ止水なり何なり人工バリアを置いて、そこに廃棄物を投げ込んでいくものです、一般に。

ピット処分というのは、これはピットですから、たて穴式のものが、これも地表面からたて穴式のところへ壺みたいなの、例えは良くないですけども、封じ込めた容器を並べていくものです。最終的に覆土して埋めますけれども、深さは地表面から近いところにあるものです。

一方「L1」、中深度処分というのは、地層処分、いわゆる第一種埋設等に比べれば、比較上は浅いものではあるけれども、目安として考えられている深度、深さというのは70メートル。

ですから、そういった意味で「L1」と「L2」「L3」の違いというものを分かりやすくイメージしていただくには、施設の具体的な概略図ですかね、施設の構造を見ていただければ、大きな違いというものが分かってもらえると思います。

- 記者 ありがとうございます。

関連してなのですが、70メートルも埋めなければいけないというふうな感じのものを、固化体以外のものを全部低レベルと呼んでいるという実情については何かお考えはお持ちでしょうか。

- 更田委員長 元々、高い、低いというのは相対的な表現なので、二つに分けた、二分したわけなので、二つに分けて一方を高と呼んだらもう一方が低になったということだろうと思います。

だろうと思いますけれども、低レベルの中でも当然ながら相対的に、その範囲の中で線量の高いものもあれば低いものもあると、これは区分の問題であるから、「L1」を低レベルと呼ぶのはけしからんというのも如何なものかと思います。それは、要するに相対的な区分上の問題だと思います。

- 記者 ありがとうございます。

- 司会 それでは、先ほど手を上げられて……。

ヒロエさん、お願いします。

- 記者 共同通信のヒロエです。

今日の議題じゃないんですけど、月曜日にあったの再処理工場の使用前事業者検査の

進め方の会合を見てちょっと思ったのですけど、50設備ぐらいは線量が高くて現地調査ができないということで、設備の資料とかと突合、突き合わせて見ていくという方針で言われていて。それで、設備に関する資料がないというのが今まで言われてきたことだったんですけど、月曜日の審査会合を見ていたら資料が実はありましたよという話になっていて。何で一体そういうことが起きるのかな、原燃は何をやっているのかなというふうにちょっと思ったんですけど、委員長はこの件、どういうふうにお考えでしょうか。

○更田委員長 原燃に聞いてくださいって答えようと思ったら、先にヒロエさんに。

膨大な文書なので、彼らも本当に調査の努力をしているんだろうと思いますけれども。

ポイントはむしろ、おっしゃったような、その文書が見つかった見つからなかったではなくて、そもそも埋め込み金物に関して施工に問題があって、十分な強度が出ないという事例があったことが発端ですから、それが検査しようとする対象では起きていないということを確認するために十分な材料、十分な証拠があるかどうかポイントであって。

例えば寸法検査に関して、寸法が分かるものの資料が出てきましたといっても、別にそれは、確かに検査の基本的なメニューをこなすためにはこういう文書があれば現場にアクセスが難しくても検査に代えられるねというのはよく分かるんですけど、そもそもの関心は埋め込み金具の、言ってみれば施工による強度不足の疑いなので、それをきちんと反証なり、この箇所はそれには当たらないということの資料なり、立証できるかどうか問題で、本件はまだまだこれからの議論だと思っています。

今のところまだ原燃が調査をしているということの報告が審査会用の資料等でも出てきているだけだけど、これからどうやったらアクセスできないものに関して他の箇所で見られた不具合がここでは無いだろうということが言えるのかという議論の本丸にはまだ入り切っていないだろうというふうに、私としては認識しています。

○記者 仮にですけどアクセスできないものを調べる証拠資料とかが無かった場合はどういう事態に陥っていたとか。

○更田委員長 検査ができないということに成るんだろうと思います。

○記者 検査ができなければどうなるのですか。

○更田委員長 施設が使用できない。

○記者 それで、来月の7月29日で正式合格から1年ということになりますけど、その設工認の審査ですとか、この一年間を振り返って委員長はどのようなことを考えでしょうか。

○更田委員長 もともと6か所、再処理施設の設工認は簡単なプロセスではないと思っていました。面的に核燃料物質が広がる設備であって、コンポーネントの数というのは極めて多いので。これは会見では何度かお話ししていると思いますけど設工認と、それから事業者の事業者検査、当方の使用前確認というのは、よほどよく考えて工程を組まないと非常に長時間を要することになってしまうだろうと思っていたので日本原燃に対しても工程の管理、それから規制委員会規制庁への説明ぶりといいますか、そのステッ

プをよくよく考えるようにというふうには伝えてきたつもりです。

まだ設工認に関して、そうですね。まだまだ順調とも、そうでないとも言えるようなところではないだろうと思っけていますけども、やっぱり一つの大きな課題である埋め込み金物に見られた不具合に関する確認をどう進めていくかというのは、設工認の中で一つのポイントになりますし、まだその議論はこれからだろうと思っけています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

それでは、カワムラさん、お願いします。

○記者 朝日新聞のカワムラです。よろしくお願いします。

話題が中深度処分の件に戻ってしまうんですけども、今回まだ正式決定ではないものの、「L1」の基準案が示されました。これをめぐっては、基準案を決めるのが先か、それとも設計方針を決めていくのが先かというような、そういうの鶏と卵か、そういう話をされていたと思うんですけども。一方でサイトに、何というのか、廃棄物がいつまでも残るのは好ましくないと思うんですけども、今回ルールメイキングできたことで処分地選定が加速するという期待感があるか、それから事業者を選定に向けて求めたいことなどあれば、お願いします。

○更田委員長 廃棄物処分も、言わば事業の進行であると捉えると、規制当局としての関心の外だと言えるんですけども。つまり、私たちが基準を設けること、それから申請があつて審査を行うということと、事業そのものが前へ進むかどうかというのは、例えば発電所の例であれば、発電所の運用なり、発電を行つてというような、その発電事業そのものに、私たちがそれを受けてどうこうって考えることがないのと同様に、処分の処分地の選定そのものにとつていうものではないだろうと思っけていますから、そこに期待を持つというのは、ちょっとニュアンスとして違つただろうと思っけています。

ただ、その処分地を考えていく上での要件、規制基準だけが要件ではありませんけれど、その中でも大きな要件が整いつつあるというのが現状であると思っけています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、ササキさん、お願いします。

○記者 北海道新聞のササキです。

今週の金曜の審査会合で、泊原発のF1断層の判断が出る見通しになっていますので、関連して2点伺います。

1点目が、2月の審査会合で石渡委員が、F1断層は活断層ではない可能性が高つたという発言をされましたけども、これで最大の難関であつた敷地内の活断層がクリアされた場合、今後は机上のシミュレーションというか、そういった審査が多分多くなると

思うんですが、ボーリングしたりすることは、どちらかというシミュレーション的な方が多くなると思うんですが、かなり審査は前進するとお考えでしょうか。

○更田委員長 まず審査が終わったわけではないので、F1断層が最大の難関であったかどうかは、今の時点で申し上げられない。

そもそもF1断層にしても、決着した話だったはずなのにとこの、ありましたよね。それから、プラント側でも、これはずっと昔の話、以前の話になるけど、プラント側でもその格納容器内の格納容器スプレイの立ち上がり配管が多重化するかどうかというようところが、最後に随分時間がかかった。

そういった意味で、F1断層が、恐らくF1断層が、後から振り返ったときに最大の課題であった可能性は高いですけども、それでもまだ分からないというのが一つ。

それから敷地内破碎帯の問題に関して、判断の見通しが立ったとすると、これからまだそのSsを作る設計基準地震動についての議論がある。設計基準地震動の議論が現地におけるデータをさらに要求するか、しないかというのは、まだこれからだろうと思います。それから設計基準津波高さの議論がある。

ただ、普通に考えると、約束はできませんけど普通に考えると、敷地内破碎帯についての議論について判断ができるという感触をつかめれば、審査の進み方というのは、これまでと比較すれば、一つ一つのステップを着実に進めていける形にはなるんだろうと思います。

○記者 ありがとうございます。

2点目ですけども、今年に入って、石渡委員の発言もあったからだと思うんですが、泊原発の審査が、津波とか積丹沖の審査とか、結構結構スピードが速くなっている感触があって、専門家からも、かなり規制庁は今、脱炭素で国も経済界も原発が必要だというふうに言っている中、かなり急いでいるんじゃないかという指摘もあるんですけども、実際に急がなきゃいけないという考えはあるんでしょうか。

○更田委員長 これは言い方の問題だけど、急ぐという点では、常に急いでいるわけで、私たちだって、いつまで経ってもずっとやっていくわけではないんですよ。別に泊に限らないです。どこでもそうです。ですから、常に私たちは、行政組織としていられるだけのベストを尽くして審査に当たっている。検査も同じ事です。

泊が加速しているように見えるというより、元に戻りつつあるというほうが正しくて、休眠期間というか、停止期間が物凄く長かった。F1断層について再確認が必要となつてから極めて。

というのは、平たい話、泊の3号機のプラントの審査をやっていたチームというのは、一旦解散に近い状態で、ずっとやっていないわけですよ。だから、それが再び元のペースに戻りつつある。でもまだ完全に戻っているわけでもない。

ですから、今、御質問の中に、炭酸ガスであるとか、そういったものが私たちの審査の加速にも、減速にも理由に当たらないのって、それはいつももちろんやっていること

ですけど。

ただ、今週の金曜日の審査会合で北海道電力がきちんとした立証を説明することができるか。それに対して審査チームはどういう判断をするかというのは、一つの節目になる可能性は高いと思っています。

○記者 ありがとうございます。

最後に、冒頭の地層処分の話にちょっと関連して、1点だけお願いします。

文献調査が終わるまでに、一定の規制基準を出したいというふうにさっきおっしゃっていましたが、それは北海道で進んでいる文献調査が終わる来年の秋までに出すということでもいいのか。それだったら、何月くらいを目途に出したいと考えているか、お願いします。

○更田委員長 まず、規制基準という言葉を使うのは正しくない。私たちがまず示したいというふうに考えているのは、閣議決定に記された方針に基づいて、基本的な要件となるもの。それを必要な範囲で示していきたいと考えているので、それは規制基準と呼ぶべきものではないです。

それから、何月頃にとというのは、全く分からないですね、それは。まずこれは、二種埋について一区切りが果たしたら、議論に入って検討に入ってということで、どういった論点があるかというのもこれから特定していくわけなので、およそそのタイミングについて申し上げるべきじゃないし、私たちとしては、文献調査が終了する前に、というか、文献調査が終了して、次の調査に入る前に、できるだけの努力をしたいという表明であって、時期を申し上げるものではないです。

○記者 中深度処分と結構似通った部分も出てくるということでもいいですかね。

○更田委員長 これはこれからだと思いますけど、私の持っている感覚からいうと、中深度処分に要求したものというのが非常に大きな参考になると思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—